

**独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター  
駐車場運営管理業務の公募型企画競争（総合評価方式） 公告**

平成 31 年 3 月 1 日からのさいたま北部医療センター（以下「当院」という。）における、外来患者及び面会・一般車等（以下「患者等」という。）の利用に関する駐車場業務の設置・管理（以下「管理業者」という。）を公募することとしますので、希望する者は、次のとおり企画提案書及び契約基本料にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成 30 年 4 月 23 日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

さいたま北部医療センター

院 長 黒 田 豊

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センターにおける  
駐車場の運営・管理業務

(2) 運営内容

管理業者は、当院院長が指定する病院駐車場を有償で借り受け、当院と協議のうえ管理に必要な設備整備等を行い、患者等のためのサービスの提供と利便性の向上、院内業務の効率化を目的とする。

(3) 貸付（運営）期間

契約期間 平成 31 年 3 月 1 日 ～ 平成 36 年 2 月 28 日（5 年間）

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

- ①独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）  
第 5 条及び第 6 条の規定に該当しないことほか、次にあげる条件を全て満たしていること。
- ②全省庁統一資格の一般競争参加資格において、「A」・「B」又は「C」の等級に格付けされ関東甲信越地区の参加資格を有する者であること。
- ③埼玉県に事業所及び提携する事業者等を有し、障害時等、当院へ概ね 30 分以内に来院し、対応できる体制がとられていること
- ④利用者と直接対話できる機能を有し、必要に応じて専門係員を適時、迅速に現場へ出動し対応すること。専門係員及び同等の知識を有する者とする。  
このとき、当院へ概ね 30 分以内に来院し、対応できる体制を整えること。
- ⑤年中無休 24 時間体制による管理体制を確保すること
- ⑥当院と同等以上の病床数（163 床）を有する病院の同業務について、平成 26 年以降に運用実績があること（契約書のコピー提出）

### ⑦選定基準及び評価基準

落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための企画提案書を提出すること。提出された企画提案書等に基づき当院入札実行委員会が価格と価格以外の要素を総合的に評価して第一交渉権者を決定する。なお交渉権の決定においては、入札書に記載された金額に当該金額8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、事業者は、消費税及び地方税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（年額）を記載した入札書を提出すること。

## 3. 手続等

### (1) 担当係

〒331-8625 埼玉県さいたま市北区盆栽町 453  
独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター  
総務企画課（経理）契約担当 中山 TEL 048-663-1671

### (2) 応募申込書、説明書の交付期間及び場所

#### ① 交付期間

平成30年5月17日（木）17時00分迄

**来院前は、必ず問合せ先に連絡すること**（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く9時30分から17時）なお、経理責任者から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じるものとする

#### ② 交付場所

「(1)」に同じ

### (3) 企画提案書、見積書の提出期限、応募申込書の提出期限、提出場所及び方法

#### ① 提出期限

平成30年5月18日（金）17時00分迄

#### ② 提出場所及び方法

「(1)」に同じ（持参又は郵送）

## 4. 開札日時及び場所

### ① 開札日時

平成30年5月25日（金）10時00分

### ② 開札場所

独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター管理棟 3階会議室

## 5. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画提案書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、説明書による